

「米粉利用を加速化する基盤技術の開発」に寄せられた
お問い合わせ及び回答（公募開始～平成21年1月16日）

Q 1 提案書（様式）の「2 事業実施体制」の中核機関の「研究開発責任者」と「研究実施責任者」の違いは何でしょうか。また、共同研究機関の「研究実施責任者」はどのような者を指しますか。

A 中核機関の【研究開発責任者】

共同研究機関が担当する実施課題も含めて、研究課題全体を総括する者のことで、プロジェクトリーダーとして、実質的な研究の取りまとめを行う者となります。

中核機関の【研究実施責任者】

研究課題のうち、中核機関が担当する実施課題の推進について、責任を負う者のことです。

共同研究機関の【研究実施責任者】

研究課題のうち、共同研究機関が担当する実施課題の推進について、責任を負う者のことです。

Q 2 提案書の様式4について、民間企業と共同で提案する場合、様式4の共同研究機関の欄の「当期総利益」は、経常利益と当期純利益のどちらを記載すれば良いでしょうか。

A 当期純利益（又は当期純損失）を記載して下さい。

【参考】

当期純利益（又は当期純損失）

＝経常利益（又は経常損失）＋特別利益－特別損失－法人税等

Q 3 研究実施期間は平成21～22年度の2年間ですが、設定する目標は2年間の目標と考えて良いでしょうか。

A 2年間の目標としてください。

Q 4 応募要領に、平成21年度の委託研究費限度額が示されていますが、平成22年度も同額と考えて良いでしょうか。

A 平成21年度の予算政府案は、これから国会等での審議を経る必要があり、まだ確定したものでないことをご承知ください。また、平成22年度の委託研究費限度額についても、できるだけ同額程度を要求していきたいと考えておりますが、同様に予算審議等の中で決まっていくことをご理解頂ければと思います。